専決処分関係資料(損害賠償の額を定めること及び和解のこと)

1 事故発生日時 令和5年4月28日(金)午後1時30分頃

2 事故発生場所 加古川市八幡町上西条1089番

3 損害賠償の相手方 加古川市神野町神野225番地の1

株式会社マルアイ

代表取締役会長兼社長 藤 田 佳 男

5 損害の程度 相手方物的損害 フェンス

専決日:令和5年7月5日 示談成立日:同年7月10日

7 損害賠償の額 130,680円

8 そ の 他 市側の損害額:265,000円

9 予 算 措 置 等 当該事故に関する損害賠償金130,680円及び市が負担する 公用車の修繕費265,000円については、本市が加入する一般 自動車保険の契約に基づき、保険会社より相手方及び市に支払われ る。

位置図





フェンス損傷箇所



車両損傷箇所



車両損傷箇所(詳細)